

Risk Flash No.168 (Vol.5 No.10)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也

- シンポジウム報告：滋賀大学リスク研究センター・BAJS 共催シンポジウム ···· Page 1-2
- 教員紹介：増山裕一 ···· Page 2
- リスク研究センター通信 ···· Page 3

シンポジウム報告

滋賀大学リスク研究センター・BAJS 共催シンポジウム

“Symposium on Risk, Society and Politics in Contemporary Japan” の模様

リスク研究センター副センター長 ロバート・アスピノール

滋賀大学リスク研究センター・BAJS（英国日本研究協会日本支部）共催シンポジウム “Symposium on Risk, Society and Politics in Contemporary Japan”（現代日本におけるリスク、社会、政治）が、5月24日（土）、25日（日）に、滋賀大学彦根キャンパスにおいて開催され、内外の研究者約40名が参加しました。

シンポジウムの冒頭では、久保英也教授（滋賀大学リスク研究センター長）から開会の辞が述べられた後、ロバート・アスピノール教授（滋賀大学リスク研究センター副センター長）とフィリップ・シートン教授（北海道大学、英國日本研究協会日本支部長）から、講演者やフロア参加者に対して歓迎の言葉が述べされました。

パネルセッション「現代日本におけるリスクの位置付けと社会政策の提言（Positioning Risk and Making Social Policies）」では、まず、議事進行役でもあるウィリアム・ブラドリー教授（龍谷大学）が、「新自由主義リスク時代における説明責任をめぐる社会政策（Social Policies of Accountability in the Era of Neoliberal Risk）」との題目で、研究報告を行いました。当該報告では、リスクの諸概念を理論的に整理し、それらが、現在の社会や政策における新自由主義的な前提とどのように関連付けられるのかについて説明がなされました。

次に、石川真由美教授（大阪大学）が、「日本の大学の国際化というリスキーな冒険（Risky Quest of Internationalizing Japan's Universities）」との題目で、研究報告を行いました。現在、文部科学省は、海外へ留学する日本人学生の数や外国人留学生の受け入れ数の増加促進を図っており、時宜に適った内容となりました。

3番目に、スコット・ノース教授（大阪大学）が、「日本における正規雇用改革のリスク（Risks of Reforming Regular Employment in Japan）」との題目で研究報告を行い、労働法の改正が制度の公正性を揺るがす危険性を孕んでいる点に警鐘を鳴しました。

最後に、トム・ギル教授（明治学院大学）が、「リスク、リスクへの恐怖、リスクへの恐怖がもたらすリスク—現在の福島における放射線量に対する“お役所的”反応—（Risk, the Fear of Risk, and the Risk of the Fear of Risk: the Bureaucratic Response to Radiation in Contemporary Fukushima）」との題目で、避難指示区域に指定されている福島県飯館村に関する研究報告を行いました。同村は、現在、当局公表の放射線量の測定値に基づけば「安全」と判断されますが、一部の住民は、その測定値の正当性に疑問を有している点が報告されました。

パネルセッション後には、中野晃一教授（上智大学）が、「国家が直面するリスクは何か？グローバリゼーション、ナショナリズム、日本の将来(A Nation at Risk? Globalization, Nationalism, and the Future of Japan)」と題する記念講演を行いました。内容は、自民党政権下での日本の方向性を論じる興味深いものとなりました。中野教授は、左派陣営の凋落と、右派陣営に現在進行している変化、すなわち、戦後長きにわたって政権の座についてきた右派旧勢力と、新自由主義的政策を推進している右派新勢力の間に生じている緊張関係に言及しました。講演の後、多くの参加者によって活発な議論が行われました。

初日の日程終了後は、場所を変え、意見交換の場が設けられ、24名が参加しました。パネルセッションや記念講演の諸話題について、議論は尽きないようでした。

なお、2日目は、英国の大学の博士課程に所属し、現在、日本でフィールドワークを行っている6名の若手研究者による研究報告が行われました。

大学が国際化を急速に進める中で、学生にも留学を推奨しますが、当の教員が海外の研究者と交わり、彼らから見た日本や日本人を知らなければ、留学の妙味やリスクを学生に迫力をもって伝えることはできません。小さくても海外交流の機会を生かし、彼らの考え方の1つを頭の隅に置くだけでも、教員の行動は大きく変わると、今回のシンポジウムを通じ感じました。

教員紹介

本年度より滋賀大学に着任した増山裕一です。専門分野は租税法で、主な研究テーマは災害税制、公共事業税制や事業再生税制です。現実と税制にギャップのある分野を研究しており、現在、もっとも関心があるのは災害税制についてです。

我が国の災害税制は、関東大震災後に災害減免法を創設し、戦後、所得税に雑損控除制度が新たに加えされました。また、阪神淡路大震災や東日本大震災では震災特例法が創設されるなど、大災害の都度税制も見直されてきました。

米国も日本同様自然災害の多い国ですが、従来、災害対応は州地方政府の所管とされ、連邦政府は税制を含め災害による被災者救済を積極的に行っていませんでした。

しかし、2001年の9・11テロや2005年のハリケーン・カトリーナ被害を契機に連邦政府は積極的に関与する姿勢に転じ、災害関連法の整備や専門の行政組織（連邦緊急事態管理庁、略称：FEMA）を創設し、災害税制も見直されました。

米国では、雇用の回復こそが生活再建の近道との考えがあり、雇用支援や民間投資を活用した住宅や商業施設の建設など、地域経済の再生を支援するきめ細やかな災害税制が設けられ効果を発揮しています。それは被害地域へ住民が戻らないと復興は進まず、それが更に住民の帰還を遅らせるという、被災の悪循環が形成されてしまうと被災者支援の終わりは見えなくなり、次第に被災者は被災地に戻ることを諦めてしまうからです。また、手厚い被災者救済措置とともに、NPOやボランティアなど被災地域で活動する支援者に対する寄附金税制なども充実しており、現代社会ではリスクがあることを前提として米国税制は組み立てられています。

東日本大震災を契機として災害関連法は見直されていますが、税制も各国の現状を含めて分析し、理想と現実の差でもあるリスクに対して、より効果的なものとなるよう何らかの貢献ができればと考えています。



社会システム学科准教授 増山裕一

